

# 地方税お支払サイト※1・QRコード

県税のしおり  
令和8年度

eL マークが印刷されている納付書では、地方税お支払サイトやスマホ決済アプリを利用して納付することができます。



## ● 対象税目

- 個人事業税
- 不動産取得税
- 自動車税
- 鉾区税

ほかの税目でも、eL マークが印刷された納付書であれば納税できます。

## ● 納付の方法

### ■ 地方税お支払サイトでの納付

地方税お支払サイト(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)にアクセスして、納付書表面の QR コードを読み取るか、eL 番号を入力して納付します。クレジットカード払いやインターネットバンキング等が利用できます。

### ■ スマートフォン決済アプリによる納付

納付書表面の QR コード※2 をアプリで直接読み取って納付してください(QR コードが印字されている納付書に限り利用できます。)

- 支払方法により、決済手数料を負担いただく場合があります。また、利用時に発生する通信料は利用される方の負担となります。
- 利用可能なアプリなど、詳しくは地方税お支払サイトをご覧ください。

## ● 注意すること（領収証書、納税証明書の扱い）

領収証書は発行されません。また、自動車税の継続検査及び構造等変更検査用納税証明書は発送しません。

納付後すぐに車検等を受ける方や、領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納付してください。

## ● Pay-easy（ペイジー）について

ペイジーマークのある納付書の新規発行は令和7年度末で終了しました。

令和8年度以降、ペイジー納付を利用する場合は、地方税お支払サイトの「お支払方法の選択」画面で「ペイジー番号を発行し当サイト以外(ATM等)で支払う」を選択し、納付手続きを行ってください。

なお、既に発行済みのペイジーマークのある納付書は引き続き利用可能です。

※1 地方税お支払サイトは令和8年9月に eL お支払サイトに名称変更予定です。

※2 QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。